

省エネ法に基づく管理標準作成支援ツール



い～標準 (e-hyojun)

省エネ法では、事業者エネルギーの使用の合理化に関する判断の基準となるべき事項（管理標準）を定め公表することを義務付けています。

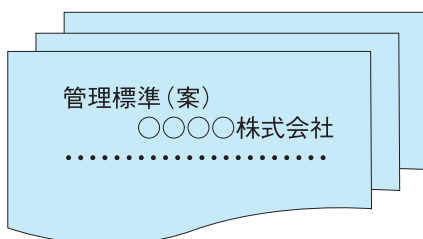
「い～標準」は、貴方のビルの設備構成に合わせて、管理標準を構築する支援ツールです。

◆い～標準の仕組み

貴事業所名称、住所、建物概要を入力します。

作成したい管理標準項目にチェックを入れ、作成ボタンを押します。

管理標準案のプリントアウト



事業所内で検討の上、管理標準を確定する。

◆い～標準の特長

☆省エネ法に準拠しています

省エネ法第5条「事業者の判断の基準となるべき事項」、同法告示第65号に準拠し、全ての管理項目の中から事業所に適合する項目を選び出します。

☆管理標準作成の工数が大幅に削減できます

自動的に選ばれた管理標準項目に対して、必要な記載事項が表示されます。この記載事項をベースに追加、修正を行い管理標準を構築するので工数が大幅に削減できます。

ASPサイト“軽がる”でご利用ください

ASPサイト“軽がる”の利用方法

ユーザー



弊社ホームページからASPサイト“軽がる”にアクセス (<http://www.e-eplan.com/>)

- ➡ ① 規定の承認、ASP登録
- ➡ ② 登録確認通知 (ID、ログインパスワード)
- ➡ ③ 「い～標準」の利用権購入申込
- ➡ ④ 購入確認通知 (振込先案内)
- ➡ ⑤ 利用料の振込み
- ➡ ⑥ 入金確認後ライセンスコードの通知



ASPサイト「軽がる」

期間内ソフト使用

い～標準 ユーザー限定

ASPサービスメニュー

- ★「い～診断 (e-shindan)」…………… 省エネ対策の費用対効果算出支援ツール
- ★「い～管理 (e-kanri)」…………… ビルオーナーのためのエネルギー管理支援ツール
- ★「い～標準 (e-hyojun)」…………… 省エネ法に基づく管理標準作成支援ツール
- ★「い～パスプラン (e-passplan)」…………… 熱源設備最適設計・最適運用解析支援ツール
- ★「い～類型 (e-ruikei)」…………… エネルギー消費パターン類型化支援ツール
- ★「い～原単位 (e-gentan-i)」…………… エネルギー消費原単位評価支援ツール
- ★「い～台帳 (e-daicho)」…………… 設備・機器台帳構築支援ツール

※各支援ツールの詳細はそれぞれのパンフレットをご覧ください。

省エネ法と弊社

平成18年4月に改正された省エネ法において、定期報告書の確認調査を実施する登録機関が新設されました。(省エネ法第39条)
弊社は平成18年8月に第1号登録機関として認められました。

経済産業省 確認調査登録事業者 (登録番号 第1号)
東京都 ビジネス事業者登録 (登録番号 EB-051002)



株式会社 イーアンドイープランニング

東京都千代田区内神田2-7-7

TEL:03-5297-5404

FAX:03-5297-5405

URL <http://www.e-eplan.com/>

取扱元